

自治会員の皆さんへ

各務原市環境政策課

ペットは愛情と責任を持って正しく飼いましょう

最近、犬の糞・尿・鳴き声に関する苦情が多く寄せられています。飼い主の方は、他人に迷惑をかけないよう、犬の本能・習性や生理をよく理解し、責任をもって飼いましょう。

犬を飼う際には次のことを守りましょう

1 飼い犬の排泄は自宅で済ませるようしつけましょう。

2 散歩の際には、糞を入れる袋や水を携行し、排泄した際は、糞を必ず持ち帰り、尿は水で流すなどして地域に迷惑を掛けないようにしましょう。

3 リードをつけて、放し飼いにしないようにしましょう。

柵で囲まれた敷地内や室内を除き、普段からリードをつけましょう。

4 無駄吠えをさせないようにしましょう。

飼い主が気にならない鳴き声でもご近所が迷惑している場合があります。毎日散歩させるなどして、運動不足によるストレスを防いで、無駄吠えをさせないようにしましょう。なかなか無駄吠えをやめない場合は、岐阜県動物愛護センター（TEL：0575-34-0050）が開催しているしつけ方の教室や相談への参加をご検討ください。

